法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-04

製薬企業へ発展した薬種問屋 ： 大阪道修町における薬種業者の変遷

安士，昌一郎

(出版者 / Publisher)
法政大学大学院
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
大学院紀要 = Bulletin of graduate studies / 大学院紀要 = Bulletin of graduate studies
(巻 / Volume)
74
(開始ページ / Start Page)
101
(終了ページ / End Page)
111
(発行年 / Year)
2015-03-31
(URL)
https://doi.org/10.15002/00010880

Hosei University Repository

製薬企業へ発展した薬種問屋
―大阪道修町における薬種業者の変遷―
Herbal medicine dealers evolved to modern pharmaceutical companies:
In case of Doshomachi cluster at Osaka.

経営学研究科　経営学専攻
博士後期課程３年　安士　昌一郎

1　はじめに

薬種問屋を起源としている日本の多くの製薬企業は、明治期に物流・卸売業を脱却し、製薬企業としての体裁を整えてきた。それは明治期に西洋薬品の取り扱いを開始したことと、第一次世界大戦で海外からの医薬品の供給がほぼ停止したことが契機となっている。

しかし、すべての薬種商が製薬事業を志向したわけではない。洋薬の輸入に始まり、薬品の品質確保のための試験技術開発を行って安定供給を目指したことを契機とし、戦争の影響による輸入不安を肌に感じた先進的な企業家が製薬事業の重要性を認識しその道に進んだと考えられる。

本論文の目的は、道修町の薬種問屋の中で製薬事業を展開し、その後の企業経営を継続・発展させていった企業と、製薬業には進出せず別の道を歩んだ企業を取り上げ、研究開発型企業へと発展したグループの特徴について考察することである。

道修町に関する研究としては、網島聖［2012］がある。道修町薬種商の集積と、その機能について同業者町研究及び産業集積研究の観点から論じられている。しかし、個々の薬種商の発展の歴史について、特に研究開発型企業への転換という観点からは充分に述べられてはいないため、薬業者が製薬に乗り出した契機や発展の過程が明らかにされているとは言い難い。松本和男［2009］は道修町の産業史について論じているが、対象が田邊五兵衛商店に集中しており、製薬技術史寄りの研究となっているので、経営者の意思決定過程を明らかにするような記述は見当たらない。また、山下麻衣［2010］では、薬種問屋から製薬企業へ発展した武田薬品工業及び、当初から新薬の製造を目的として設立された第一三共の成長過程について論じられており、それぞれの経営者についても記述されている。しかし、製薬企業へ発展した他の薬種問屋については概要に留まっており、製薬企業へ発展しなかったケースについては詳しく言及されていない。

研究に当たって、各企業の社史、経営者の伝記、業界紙、商業組合が発行あるいは収集した資料を活用した。

2　製薬企業の創業・発展動向と当時の政策の概観

薬業者が環境の変化に適応して業態を変更していった経緯を明らかにするために、江戸時代末期から明治、大正期における道修町を中心とした薬業界を取り巻く歴史的動向について以下に述べる。

2.1　株仲間

明治時代になって解散させられるまで、道修町の株仲間「道修町薬種中買仲間」は諸薬種の独占的な供給が許されていた。その道修町の株仲間数は 1722（享保 7）年に 124 家に制限され、1799 年に 129 家に増加した。1791（寛政 3）年には「神農講」が組織され、新しく商売を始める者を神農講に加入させ、薬種仲買仲間と同様の商売をさせる方法がとられる。1856（安政 3）年から、神農講加入者の 48 家を「薬種仲買之内」として組み入れ、合計 177 家に増加した。解散直前の 1872（明治 5）年には合計 188 家となる（道修町資料保存会［1997］3 頁）。これは株仲間が流通を独占しており、また定住地が道修町という狭い範囲に限定されていたので、数が大きく膨れ上がることはなかったからである。この様子を図 1 に示す。

Hosei University Repository

図１　株仲間数の変遷

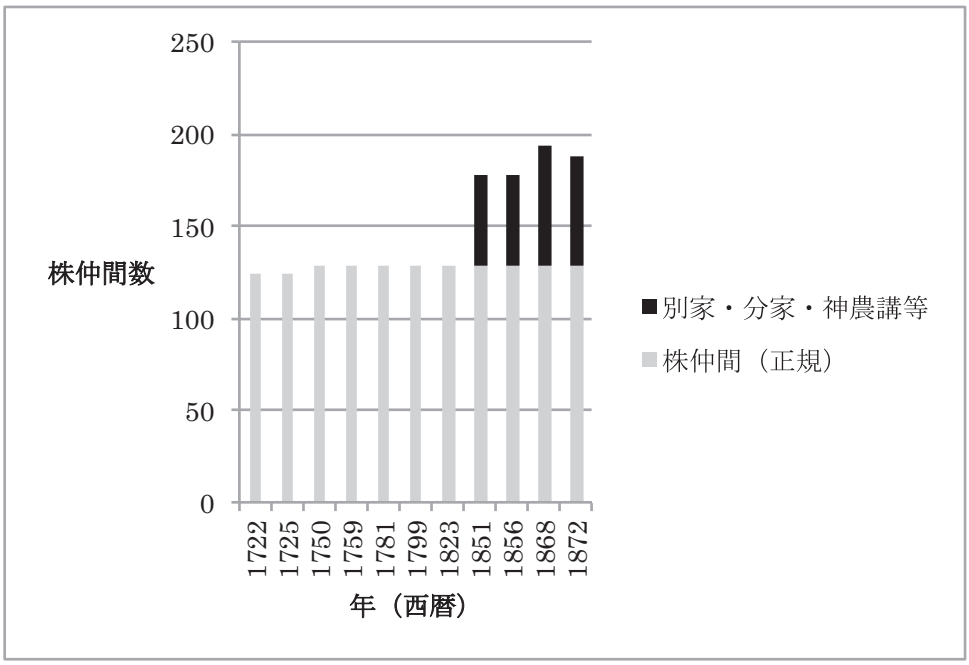

（出所）：『道修町文書目録―近世編―』『武田二百年史』より筆者作成。

2.2　明治期と大正期における薬業界の動向

大阪における江戸時代の薬種問屋と明治時代の問屋、また江戸時代の薬種仲買と明治時代の仲買とでは、その性格は全く異なる。江戸時代の問屋は貨物商人と仲買との間の売買を斡旋し、手数料を受け取るだけで自らは売買を行わないが、仲買は自らリスクテイクして直接売買を行った。一方、明治時代の問屋は江戸時代の仲買と同じ性格を持っていた。また、明治時代の仲買は問屋から買い入れ、発注者に売り渡し、売買手数料を受け取るという、江戸時代の問屋に似た機能を有していた。1879（明治 12）年の「薬種問屋・仲買名面仮控」に記載されていた薬種問屋 137 家の中には、江戸時代の薬種仲買仲間 177 家のうち約 50 家しか含まれておらず、事業転換を行って時代の変化に適応する困難さを物語っている。（武田二百年史編纂委員会［1983］）。

明治期における薬種業の業態変化として顕著なものは、輸入洋薬の取引急増である。洋薬は維新前にも優れた効果が認められていたので、1858（安政 5）年の開国後は外国商館を通し、貿易商の手によって各地の洋薬商が購入していた。しかし 1868（明治 元）年の時点では漢方医が多かった。手広く和漢薬を取り扱っていた老舗は洋薬に注目せず、先進的な一部の薬種商のみが洋薬を取り扱うに過ぎなかった。

当時、これら外国人と取引した日本の薬種商は、横浜港では桂屋喜八・鳥居徳兵衛・小林桂助・大川佐兵衛・北国屋又兵衛・岐阜屋伊助らであり、神戸港では福田清右衛門・田辺五兵衛・塩野義三郎らであり、武田長兵衛は 2 人の協同経営者[1] と共に横浜および神戸の両港で取引を行っていた（塩野義製薬株式会社［1978］）（田辺製薬株式会社［1983］）（武田二百年史編纂委員会［1983］）。

明治前半期では、和漢薬と洋薬の取扱高はほぼ同量であったが、洋薬輸入増大に伴い、老舗も次第に洋薬を取り扱うようになっていった。明治中期以降の製薬事業の主体をなしたものはガレヌス製剤[2] だったが、ヨード製造、水銀製造も次第に発達した。輸入薬品の取扱いが盛んとなるに従い、その国産化が行われるようになった。

また、洋薬輸入と需要の増加に応じ、その製造販売を試みる者が増加してきた。大阪では 1871（明治 3）年ごろに造幣局から製法を学び、硝酸銀および硝酸や硫酸鉄を製造する業者が現れた。硝酸は造幣局へも金銀分析用に供給された。

1882 年の 9 月～ 12 月にかけ、大阪司薬場（1876 年に開かれ、製薬、試薬の技術伝書を開始した）へは大勢の製薬業者が試験を願い出た。提出された製品は多かったが、海外の薬局方に基づいたものが中心だった。い

Hosei University Repository

ずれも住居の敷地内にある小屋などで製造したものであり、家内工業の域を出なかった。

大規模な製薬会社が創立されたのは 1885（明治 17）年であり、大日本製薬会社がこれである。一方大阪においては 1897 年、日野九郎兵衛、田辺五兵衛、小野市兵衛、武田長兵衛、谷山伊兵衛を役員として大阪製薬株式会社が設立された。カリサイヤエレキシール、同加リン酸その他の新薬がつくられ、局方薬品（1886 年に完成した薬品取扱規則に定められたもの）も製造された。1898 年、大阪製薬株式会社が大日本製薬会社を吸収合併し、大日本製薬株式会社と改称し薬品の品質向上に貢献した（日本薬史学会［1995］）（田辺製薬株式会社［1983］）。

1914 年（大正 3）年に勃発し 1918 年に終結した第 1 次世界大戦を契機として、日本の経済には戦争特需が起こり、それに伴う経済発展によって、農業国から工業国家への転換が実現した。この第 1 次世界大戦は薬業界にも大きな影響を及ぼし、薬業者の業態変化を加速させる事となった。その影響の中で最も大きなものが、輸入洋薬価格の乱高下であった。一例を挙げるならば、開戦 6 日後、大部分の薬品が 20％～ 30％高となり、一週間後には平均 50％～ 60％高を記録した。爆薬の材料となるグリセリンなどは 150％高まで高騰した。防腐剤、染料などの原料に用いられるサリチル酸類の価格は、最終的に 41 倍にまで跳ね上がった。1916（大正 5）年、政府の対策と輸入再開により、それらは低落した（武田二百年史編纂委員会［1983］）。

大戦前まで日本で消費されていた薬品の大部分は欧米、特にドイツからの輸入が多かった。開戦によって輸入が途絶し薬価は高騰を続け、薬品の欠乏は大きな問題となった。1913 年 9 月に暴利取締・売惜しみ、その他の不正行為に対する処罰が論議され、大阪では同年 10 月、大阪薬種卸仲買商組合（大阪製薬同業組合の前身）に政府が注意を促した（日本薬史学会［1995］）。内務省は 1914（大正 3）年 8 月、戦時医薬品輸出取締令を発布し、特定の医薬品については輸出許可制が実施された。同時に国産品による自給体制を確立するために製薬事業の奨励が行われ、また薬品販売に関する取締が強化されることになった。

国内生産による医薬品の自給計画については、大阪製薬同業組合において調査委員会を設け、製薬研究費の交付、製薬業者保護金の下付などについて協議を重ねた。1914 年 9 月には東京、大阪両同業者組合から内務大臣にあてて製薬業特別保護請願書を提出した。次いで大阪府に対し製薬研究費の交付を申請した。それと並んで、新たに製造の見込みのあるもの、製造能力を増加させる必要性のあるもの、精錬法次第で医薬品に使用可能なもの等について薬品名を列挙して答申を行った。

輸出取締令によって輸出を許可された 19 品目の薬品は、日本薬局方で定められた生薬を除く和漢薬に過ぎず、輸出で利益を得ていた薬業者は大きな打撃を受けた。そこで、大阪製薬同業組合は許可品目の追加を請願し、その調査委員に内林直吉ほか 6 人が選出された。政府は東京製薬同業組合とも協議した結果、1914 年 10 月に 15 品目が追加された。更に 1915 年 3 月は 21 品目が追加となり、計 55 品目が自由に輸出可能となった。

2.3　明治期における薬業政策

次に、明治期における漢方医学の退潮と西洋医学への移行を中心とした薬業に関する政策を以下に示す。

1869（明治 2）年、オランダ医学を修めた岩佐純、相良知安が、政府の医学取調御用掛に任命され、西洋医学を優先する政策がとられるようになった。日本の近代化に伴って新しく出現した軍隊や工場などでの健康保持や病気の治療に、西洋の医薬と医療技術は優れた能力を発揮し、漢方医学の分野は狭められた。欧米の医事制度を調査してきた長与専斎は、相良に代わって文部省の医務局長となり、日本の医事制度の確立を目指した。1874 年 8 月「医制」76 条を東京・京都・大阪の 3 府へ布達した。医学教育、医師の資格の規定、薬舗の規定など全般にわたるものである。特に医師の免許や既存の医師が医制発布後 10 年間に試験を受けねばならないことは、既存の漢方医に大きな影響を与えた。教育機関や試験への洋方導入によって、逐次漢方医を減少させようとしたのである。

その後漢方医学の復権運動が起こったが西洋医学の優位性を覆すことはなく、民間医学として継承されていった。西洋医学が主流となるにつれ、西洋の医薬品需要が増大した。このため開港以来、医薬品の輸入は増大し続け、不良品や偽品を検査するため、京都には舎密[3]局、大阪では大井卜新らの精々舎が生まれ、後に国立の司薬場となった。

1873（明治 5）年、政府は中央唯一の医学教育機関である医学校（大学東校）にドイツ人ニーウェルトを薬

Hosei University Repository

学専任教師として招いた。翌年 6 月には校内に製薬学教場がおかれた。彼の後任は日本薬局方の編纂に尽力したランガルトである。この医学校を卒業した者を製薬士と呼んだ。大学が 1886 年に帝国大学と改称された後は薬学科、薬学士の名称が生まれた。

海外諸国との貿易が盛んになった幕末から、医薬品の輸入も増加した。当時の日本ではまだ洋薬に対する知識が乏しかった。文部省は試薬局を設置することを定め、まず試験に携わる技術者養成を開始すると共に、東京、神奈川（横浜）、長崎、神戸の開港場に各 1 局をおくことにした。

1876 年 3 月には大阪司薬場が開かれ、これは 1888 年に大阪衛生試験所となった。大阪司薬場は製薬、試薬の技術伝書を開始した。教育内容は薬学、理化学、植物学、鉱物学などの概要に加え、医薬の製造や検査にまでおよぶものだった。各司薬場の外国人教師達は順次任期を満了し、1882 年になると全国の司薬場はすべて日本人の手で運営されることとなった。

1883 年には、薬舗並薬種商取締規則が公布された。薬舗と薬種商は共に許可制とした。薬舗は医師の処方により調剤するものとされ、試験を経て開業することを義務付けられた。薬種商は各種の薬品の売買のみ可能であり、調剤は不可とした。政府は薬名を統一し、輸入薬品には和名を併記させるなど、薬業の管理につとめた。また 1882 年にはすでに製薬免許手続を定め、販売にあたってかならず「官許」の文字を明示するよう規定した。この規則は大阪道修町の薬業者に多大な影響を与え、事業の存続を危ぶむ者が多く出た（武田和敬翁追想録編纂委員会［1960］）。

以上のような状況をふまえ、大阪道修町の薬業者に的を絞りこみ、薬種業から製薬業への変化状況について検討を行った。表 1 に、今日まで事業を継続している主要な製薬企業の沿革をまとめた。江戸期での創業は田辺、武田、小野であり、明治期には塩野義、藤沢、三共、大日本製薬が創業している。大正期には第一と山之内が創業し、住友、共和、エーザイの創業は昭和期である。これらの企業のうち、幾つかは合併している。明治期に薬品製造を開始したものは田辺、塩野義、武田、大日本、三共の 5 社であり、その内単独で名前を残しているのは武田と塩野義のみである。

Hosei University Repository

表１　製薬業各社の沿革まとめ

西暦	武田薬品工業	塩野義製薬	山之内製薬	藤沢薬品	エーザイ	第一製薬	三共製薬	大日本製薬	住友製薬	小野薬品	協和発酵	田辺製薬	薬業界の発展に関係する社会情勢
1678												創業	
1717										創業			
1781	創業												
1791													
1855													
1870												洋薬取扱い	
1871	洋薬取扱い												
1878		創業											日本の人口　3,617万人
1882													
1885												製造	
1886		洋薬取扱い											日本薬局方第１版制定、大日本帝国憲法発布
1892		製造											日本初の平均寿命調査、（男子42.8才、女子44.3才）
1894				創業									日清戦争
1895	製造												Ｘ線の発見、活動写真の発明
1897								創業					
1898													
1899							創業	製造					
1902													
1905							製造						日露戦争勃発
1908								研究組織整備					日露戦争終了
1909													血液型(3種)発見、医師法、歯科医師法公布
1910							研究組織整備						
1913													
1914													第一次世界大戦勃発
1915	研究組織整備					創業							
1916													
1918													第一次世界大戦終了
1919													
1921		研究組織整備											
1922													
1923			創業										関東大震災
1925													薬剤師法公布
1927													
1929													
					創業：1936				創業：1984		創業：1948		

（出所）：各社社史および沿革から筆者作成

Hosei University Repository

3　大阪道修町の薬種業の歴史的状況と業態の変化

本節では、大阪道修町の薬種業にフォーカスして歴史的状況と業態変化について述べる。

3.1　発祥と概要

道修町の発祥は寛永年間（1624 ～ 1644 年）に堺の商人小西吉右衛門が道修町 1 丁目に薬種屋を開いたこととされている。道修町が現在の薬種業の町として知られるようになったのは、八代将軍徳川吉宗の 1722（享保 7）年以降のことであり、道修町薬種仲買（「中買」と記述している資料もある）仲間が株仲間として組織され、諸薬種を検査した上で適正価格を付け、独占的に全国に供給するようになってからのことである。

道修町の薬種仲買仲間は、薬の原料となる「薬種」を取扱っていた。長崎で輸入した「唐薬種」も、各地から集まる「和薬種」も薬効成分の重量を量り、品質を鑑別し、価格を決定して販売していた。

3.2　業態の変化

幕末の 1859（安政 6）年の横浜港、1867（慶応 3）年の神戸港の開港に伴い、洋薬が入りその量も増えてきた。しかし維新当初（狭義では 1868 年）の時点でも漢方医で開業している医師が未だに多かったので、従来手広く和漢薬を取り扱っていた老舗は容易に洋薬に目を向けず、新進気鋭の者が洋薬を取り扱うに過ぎなかった。とはいえ明治維新の前にも優れた効果は認められていたので、洋薬は外国商館を通し、貿易商の手を通して各地の洋薬商に流通していった。

明治前半期では、和漢薬と洋薬の取扱比率は半々であったが、洋薬輸入増大に伴い、老舗も次第に洋薬を取り扱うようになっていった。このような状況の中、1872（明治 5）年に政府の命令により株仲間は解散した。そこで、道修町の旧仲買仲間たちは 1880 年、「薬種商組合」を結成・認可され、組合事務所を旧寄合所に置いた。1880（明治 13）には、問屋と仲買に名称が分かれたのに伴い「薬種商問屋仲買仲間」と改称した。さらに 1894 年に「大阪薬種卸仲買組合」と改称したが、旧株仲間としての活動は一貫して続いた。

一方、製薬事業の出現に伴い、1902（明治 35）年には「大阪製薬同業組合」を結成した。第二次世界大戦中の経済統制になるまで、流通面は大阪薬種卸仲買仲間が、製薬面は大阪製薬同業組合がそれぞれ中心的な役割を演じた。

3.3　道修町薬種商の変遷

道修町において江戸時代に創業した商店で今日まで続いている企業としては、田辺製薬（現：東京田辺三菱製薬　1678 年創業　田邊屋五兵衛）、小野薬品（1717 年創業　伏見屋市兵衛）、武田薬品（1781 年創業　近江屋長兵衛）がある。この 3 家は道修町に古くから屋号を構えており、「家持」と呼称された。

塩野義製薬やアステラス製薬（旧藤沢薬品）などは、分家・別家から発展を遂げた企業である。

表 2 は 1872（明治 5）年時点の道修町における主な薬種仲買仲間の一覧である。この株仲間は政府によって同年に解散させられた。

Hosei University Repository

表 2　道修町の有力薬種問屋一覧（○は 1997 年時点で業務を行っていた企業）

新姓	屋号	住所	
旧仲買仲間			
吉川	鍵屋林兵衛	道修町一丁目	
福嶋	福嶋屋精右衛門	道修町一丁目	家持
村松	奈良屋源兵衛	道修町一丁目	
成尾	近江屋安五郎	道修町一丁目	
宗田	大和屋戸友次郎	道修町一丁目	
夏目	備前屋小三郎	道修町二町目	
松本	備前屋九郎兵衛	道修町二町目	家持
福嶋	福嶋屋善七	道修町二町目	家持
○乾	鍵屋利兵衛	道修町二町目	家持
小西	小西茂兵衛	道修町二町目	家持
中上	近江屋太右衛門	道修町二町目	家持
○小野	伏見屋市兵衛	道修町二町目	家持
田中	近江屋杢兵衛	道修町二町目	
祐森	近江屋作兵衛	道修町二町目	
小西	小西伊兵衛	道修町二町目	家持
○山口	田邊屋正兵衛	道修町二町目	家持
稲益	鍵屋清助	道修町二町目	
小寺	鍵屋孝次郎	道修町二町目	
竹内	近江屋萬兵衛	道修町二町目	
秋宗	田邊屋清兵衛	道修町二町目	
北浦	近江屋清助	道修町二町目	
長州	伏見屋清八	道修町二町目	
田畑	田邊屋利兵衛	道修町二町目	
清水	鍵屋清右衛門	道修町二町目	家持
塩野	塩野屋宗三郎	道修町二町目	家持
福田	近江屋清右衛門	道修町二町目	
小西	小西又七	道修町二町目	
友田	近江屋嘉兵衛	道修町二町目	
○武田	近江屋長兵衛	道修町二町目	家持

大江	鍵屋吉兵衛	道修町三町目	
春元	備前屋重助	道修町三町目	
和田	鍵屋卯助	道修町三町目	
○西川	近江屋仁兵衛	道修町三町目	
安川	近江屋茂兵衛	道修町三町目	
谷山	大和屋伊兵衛	道修町三町目	家持
津田	大和屋重兵衛	道修町三町目	家持
東川	大和屋吉兵衛	道修町三町目	家持
河合	近江屋五郎兵衛	道修町三町目	家持
津好	近江屋宗八	道修町三町目	家持
小西	小西久兵衛	道修町三町目	
吹田	近江屋平次郎	道修町三町目	
福井	大和屋七郎兵衛	道修町三町目	
柚木	近江屋與兵衛	道修町三町目	
岡本	鍵屋佐右衛門	道修町三町目	
○田邊	田邊屋五兵衛	道修町三町目	家持
○塩野	塩野屋吉兵衛	道修町三町目	家持
塩野	塩野屋直助	道修町三町目	
旧仲間之内			
津田	大和屋重次郎	道修町三町目	家持
森	大和屋政七	道修町三町目	
田邊	田邊屋金助	道修町三町目	
塩野	塩野屋甚助	道修町三町目	
脇坂	近江屋定八	道修町三町目	
○乾	近江屋卯兵衛	道修町三町目	
浜地	備前屋傅兵衛	道修町三町目	
黒石	鍵屋定助	道修町三町目	
以上のほか、「薬種仲買仲間人数張」に記載されていない脇店と思われる江戸時代からの老舗として次の名が挙げられる。			
○上村	讃岐屋長兵衛	道修町二丁目	
○北垣	大和屋清兵衛	道修町三丁目	
小西	小西喜兵衛	道修町三町目	

（出所）『大阪薬種業誌』『くすりのまち道修町展示パネル集』より筆者作成。.

Hosei University Repository

表 3 は、表 2 で掲げた仲買仲間のうち、1997 年時点で事業を継続している企業の例とその業態を挙げている。主要 59 家の内、この時点で 8 家まで数を減らしており、激しい変化が見て取れる。さらに、研究開発と製造を行う製薬企業として存続しているのは 4 家である。

表 3　現状

新姓	屋号	現在	業務
乾	近江屋卯兵衛	イヌイ株式会社	生産機能を持つ化学専門商社
田邊	田邊屋五兵衛	東京三菱製薬	研究開発と製造を行う製薬企業
塩野	塩野屋吉兵衛	シオノギ	研究開発と製造を行う製薬企業
武田	近江屋長兵衛	武田薬品工業	研究開発と製造を行う製薬企業
小野	伏見屋市兵衛	小野薬品工業	研究開発と製造を行う製薬企業
上村	讃岐屋長兵衛	上村工業株式会社	メッキ薬品のほか、加工装置、薬品の制御システムなどの製造
北垣	大和屋清兵衛	北垣薬品株式会社	獣医用薬品、ペット用療法食、獣医図書、ペット用品の製造
山口	田邊屋正兵衛	山口医療器株式会社（2001 年に廃業）	医療用品・家庭用衛生用品卸

（出所）：各社社史・沿革から筆者作成。

ここで、製薬企業以外への道を辿った薬種問屋のうち、現在も薬業界関連で活動を続けている企業の例を表 4 に示す。化学薬品の取扱い･製造と国外の企業との取引の経験を生かした業種に転換･発展した例が見られる。また、詳細は調査しきれていないがペットフード・動物用医薬品を手掛けるようになったものもある。各社とも、江戸期から続く薬種問屋として持っていた取引経験を活かした事業を行っており、特に経営理念を掲げたイヌイ株式会社は、自社の薬業者としての伝統をもってブランドの強化を図っていると考えられる。他社は明確な理念を掲げているわけではないが、その沿革にいずれも薬業者としての歴史を掲げており、やはりブランド強化に利用していると推測される。山口医療器株式会社以外は流通だけでなく製造業にも進出しており、時代の変化に適応しようとした形跡がみられる。

Hosei University Repository

表４　製薬企業以外への道を辿った薬種問屋の例

社名	旧名	理念	沿革	業務概要
イヌイ株式会社	乾家 近江屋卯兵衛	生産機能を持つ化学専門商社：「時代を読む感性を磨き、技術力と知恵を結集して、化学の新しい価値を創造します。 創業の進取の気風を誇りとし、変革に挑戦し、グローバルに進化していきます。 開かれた企業文化のもと、お客様、お取引様との信用を基盤とし、堅実経営に努めます。」	1855 年（安政 2 年）創業　乾家所蔵の近江屋乾 卯兵衛諸事控帖によると、安政 2 年において薬種仲買の取引を行った記録があり、当時既に近江屋の屋号をもって薬種の取引をしていたことがみられる。 1903 年（明治 36 年）　薬種商乾 卯兵衛を乾卯商店と改称 1913 年（大正 2 年）　中国、満州に対する硫黄、硝酸の販売を目的として大連支店を開設 1917 年（大正 6 年）　株式会社乾卯商店設立、個人経営から資本金 100 万円の株式会社に組織変更（創立株主は 25 名、発行株式数は 20,000 株） 1943 年（昭和 18 年）　政府の戦時下企業統合の行政指導に従い、塩野義製薬株式会社屋島工場と 当社高松工場が合同して 高松航空化学工業株式会社を設立 1947 年（昭和 22 年）　高松工場、局方食塩製造開始 1950 年（昭和 25 年）　住友金属鉱山株式会社の硫酸銅を韓国に輸出	設立　1917 年(大正 6 年)10 月 25 日 資本金　35,200 万円 従業員　130 名 住設資材、化学品、水質・衛生管理、電子・半導体の 4 つの分野で事業展開
上村工業株式会社	上村家 讃岐屋長兵衛	「誠心を以って実行に徹底する」ことを経営の理念をする。御得意先をはじめ一般社会に奉仕し、事業を通じて国家の経済の発展と文化の向上に寄与する。株主、役員、社員の相互信頼を高め挙社一体、企業の発展と内容の充実を図り関係者の福利増進を期する。協力工場、仕入先、販売先に接し相互の理解と協力により共存共栄を図り、産業界における表面処理業界の地位の向上に努める。	1848（嘉永元年）大阪道修町において、医薬品の販売を始める。 1915（大正 4 年）当時の最先端技術として日本に導入され始めためっき技術に、第 6 代上村長兵衛が着目し、めっき資材の輸入業に業種転換をはかり、日本市場での明確な地位を築く。 1918（大正 7 年）これまでに輸入に頼っていた油脂性研磨剤の国産化に、わが国で初めて成功する。 1919（大正 8 年）研磨剤の製造を開始、安価で品質の安定した製品の供給で、業界の発展に大いに貢献する。 1933（昭和 8 年）株式会社上村長兵衛商店を設立。 1968（昭和 43 年）大阪府枚方市に化成品工場を竣工。めっき業界としては世界初の中央研究所を開設し、基礎技術、応用技術の本格的研究を始める。 1969（昭和 44 年）上村工業株式会社に社名変更。	1848年(嘉永元年)創業 株式会社設立 1933年(昭和 8 年) 12 月 3 日 資本金　13 億 3,693 万円 めっき関係の表面処理用の薬品、機械、管理装置の研究・開発、製造、販売。
山口医療器株式会社	山口家　田邊屋正兵衛		1854 年（安政元年）「山口正兵衛商店」の屋号で和漢製薬業として創業 1939 年（昭和 14 年）11 月、（株）山口工作所の商号で法人改組 1943 年（昭和 18 年）12 月、（資）山口器械店と合併して現商号に変更 2001 年（平成 13 年）7 月 27 日、大阪地裁へ自己破産の申立て。負債は約 160 億円	資本金　7,650 万円 医療用品・家庭用衛生用品卸

(出所)：各社の社史、WEB ページから筆者作成。

Hosei University Repository

道修町周辺に拠点を置いていた医薬品開発製造販売以外の業種に発展した薬種商及び関連産業の例を示した。

長期に渡り継続的投資が必要な製薬企業以外にも薬業者の発展する道があったことが分かる。幕府から保証されていた安定的な事業基盤が明治維新によって消滅し、道修町の薬種問屋は廃業か事業転換かを迫られた。伝統と経験を活かし、新たに組合を組織して以前と同様の事業を継続しようとする動きもあったが、西洋医学の流入と普及は政府の方針もあり、大きな流れとなって旧来の商習慣は変化せざるを得なかった。このような状況の中で、少数の先進的な事業者が薬種取引だけでなく製造にも取り組み、製薬事業への道を拓いていった。その中でもとりわけハイリスクハイリターンな、医療用医薬品の研究開発、製造を志し事業を発展させていったのが、表 3 に掲げた 4 者である。

4　おわりに

以上、大阪道修町に集積していた薬種業者の歴史的変遷をまとめた。薬種問屋は江戸期には幕府の規制と保護を受け安定した業務を営んでいたが、幕末から明治にかけて西洋薬品の流入と医療の近代化（西洋化）の波を受けてそれぞれの経営方針を基に変化せざるを得ない状況になっていった。その中でも薬品輸入をいち早く手がけ、世界の流れに敏感に反応して製薬業にまで発展していった企業は少数である。

一方、製薬企業以外の道を辿った企業も存在する。彼らは道修町という伝統とブランドを利用しながら医療用医薬品以外の製造と流通を行い生き残ってきた。しかし、医療用薬品の研究開発というリスクの高い事業には踏み込まず、伝統の延長線上にある堅実な経営に努めた。

現在も活動している製薬企業の歴史的な特徴としては、創業から発展期における品質管理と薬品研究開発への組織的取組みに注力している事が挙げられる。江戸期以来の薬種問屋から高度な技術を必要とする製造業への転換を行った企業がその後の発展を維持・継続している。

具体的な例として、武田薬品工業では、政府が管理する基準よりも厳格な内部品質基準を設けるなど、先進的な品質管理の体制を持っていた。また内林直吉に代表される製薬研究開発製造のキーパーソンを擁していたことに示されるような組織的取組みと、人材の重視が長期にわたる企業の発展に寄与していたことが推測される。

製薬企業の社史、経営者の伝記から読み取れるのは、法制度や経済状況の大幅な変化を乗り越えて、ハイリスク・ハイリターンな事業を長期継続して、製薬企業としての新しい伝統を作り上げたという共通点である。このような事業転換を実現させた経営がいかにして始まり、維持されたかを探ることが今後の課題と考える。

1　松屋喜兵衛および近江屋嘉兵衛であり、武田長兵衛は彼らと協同して丸本という屋号を用いた。
2　動植物界から得た製剤。近代の生薬の有効成分抽出剤や化学薬品に対応し、呼称される。
3　セーミと読む。オランダ語 chemie に漢字を当てはめたものである。

参考文献

網島聖［2012］「近代における同業者町の存続とその意義：明治・大正期の大阪道修町と医薬品産業を事例として」『人文地理』、第 64 巻第 2 号、pp.123-141。
上村工業株式会社［1983］『135 年のあゆみ　金属表面技術の発展とともに』上村工業株式会社。
大阪薬種業誌刊行会［1936］『大阪薬種業誌』第 3 巻、大阪薬種卸仲買商組合事務所。
塩野義製薬株式会社［1978)『シオノギ百年』塩野義製薬株式会社。
武田二百年史編纂委員会［1983］『武田二百年史』武田薬品工業株式会社。

Hosei University Repository

武田和敬翁追想録編纂委員会［1960］『武田和敬翁追想』武田薬品工業株式会社。.
田辺製薬株式会社［1983］『田辺製薬三百五年史』田辺製薬株式会社。
道修町資料保存会［1997］『くすりのまち道修町　展示パネル集』道修町資料保存会。.
道修町資料保存会［2007］『企画展示パネル集』道修町資料保存会。
西川　隆［2010］『くすりの社会史』薬事日報社。
二代塩野義三郎伝編纂委員会［1961］『二代塩野義三郎伝』塩野義製薬株式会社。
日本医薬品卸業連合会卸薬業史編纂委員会［1978］『卸薬業史:連合会 35 年のあゆみ』日本医薬品卸業連合会。
日本薬史学会［1995］『日本医薬品産業史』薬事日報社。
根元曽代子［1964］『藤園回想』廣川書店。
松本和男［2009］「大阪・道修町の製薬産業史 : 3 世紀続く田辺製薬 (株) を事例として」『化学史研究』第 36 巻第 2 号，pp.105-106。
三菱東京製薬㈱会社総務部広報グループ［2000］『東京田辺製薬社史』三菱東京製薬㈱会社。
山下麻衣［2010］『シリーズ情熱の日本経営史⑤医薬を近代化した研究と戦略』芙蓉書房出版。